リングスリーブ圧着工具は
JIS マークの表示があるものを使いましょう

電気工事士技能試験では、作品の欠陥の有無を判定する際に、〇･小･中･大の刻印についての判定がありますので、刻印が明確に出ることを予め確認した圧着工具を用意してください。

経年劣化により、圧着部分がすり減ったものや、溝がゴミで埋もれている等で、圧着後の刻印が確認できない場合は欠陥の対象になります。

リングスリーブ圧着接続では、JIS C 9711 に適合する圧着マークが刻印されることが求められます。

圧着工具は、JISの「屋内配線用電線接続工具・手動片手式工具・リングスリーブ用」(JIS C 9711：1982・1990・1997適合品)の規格のもの(握りの部分の色が黄色のもの)を使用すればこの圧着マークが刻印されます。

工具を用意する際は、JISマークや製品仕様を確認し、品質や性能基準を満たした工具を用意しましょう。

【JISマーク JIS とは？】

製品が日本産業規格（JIS）の基準に適合していることを示すマークです。

JISマークは、産業標準化法第30条第1項などに基づき、国に登録された機関(登録認証機関)から認証を受けた事業者（認証事業者）だけが、認証を受けた製品に対して表示することができます。

JIS適合品の工具であれば、「JISマーク」が表示されており、安心して試験で使用できます。

＜安心な圧着工具の例＞



・リングスリーブ用である。
・柄が黄色である。
・刻印が明確に出る。
・JISマークが表示されている。

・リングスリーブ用ではない。
・柄が黄色ではない。
・刻印が薄い等、確認できない。
・JISマークが表示されていない。